

失対労働者の聞いから学ぶこと

## 働き聞い生きる

◎建設一般全自労組長『じかたび』松沢常夫

この八月、失業対策事業で働く六万人のうち、七〇歳以上、約二万五〇〇〇人が首を切られた。これを皮切りに、年々、年齢を引き下げ、五年後には六五歳線引き、実質的な対事業の終息が図られようとしている。

創造し  
要求し  
獲得する

○失対労働者の歴史

失対事業で働く人たちは、ほとんどが二万数千円の国民年金しか収入がなく、一人暮らしであったり、孫や障害を持った子を養っているな

ど、どうしても働くかなければならない事情にある人が多い。しかし、その条件のちがいをこえて、この人たちの「働く」ことへの執念にはすさまじいものがある。「めんどくさから、もうやめろ」と息子に言われても、「親にも人権がある」「働けるあいだは働くのが一番幸せだ」と言つてがんばってきた（とても、めんどうをみきれるものではないとわかっているからもあるが）。

そして、「六五歳線引き反対」「働きたい高齢者に働く場（公的就労事業）を」と要求し、失対事業の民主的改革をすすめて、高齢者がどれほど立派に町のために役立つ仕事ができるかを事実で示しながら、労働省や県、市役所への座りこみを重ねるなど全力で闘つた。その結果、首切

りそのものははねかえせなかつたものの、首切り後、二年間は「任意就業事業」で働くようにさせるなど、一定の成果をかちとることができた（任意就業事業とは、国の補助をうけて、地方自治体が失対引退者でつくる団体にうけおわせる形をとつて実施する事業。高齢者全体のための制度として新設された「高齢者就業機会開発事業」の一部。任就事業には七〇歳以上のうち半数近くが就労を希望している）。

また、この人たちの、労働組合（全日自労建設一般労働組合／以下「全日自労」六万人）への結集と信頼は驚くべきものがある。「これからは組合だけが頼りだ」「失業も貧乏も戦争もなくなっていいんだからまだひっこんじゃおれない

よ」と、「一年分の組合費」「終身組合費」などといって、三万から一〇万円ものお金を、やつとかちとした退職金（三〇数年働いてたつた一五〇万円だが）から出す人も多い。

失対事業で働く人たちの七割以上を占める婦人たちの歴史をまとめた『おふくろたちの労働運動』（労働旬報社）がこのほど発行されたが、映画監督の山田洋次さんは、この本を読んで「明るく楽しく勇気にあふれ、知性豊かで心優しいニコヨンのおばさんたちの物語り。この世の中で、寅さんが最も好きになれるおばさんたちが、ここにいる」と寅さんの世界と響きあうものをみつけている。

たしかに、この人たちの歴史は、人間が生きていくうえで何が大切なのかを、そのどん底の生活の中からはつきりつかんできた歴史であり、それゆえに、七〇歳をすぎても少しも暗さがなく、もうひと花、咲かせすにおくものか。とがんばる姿に私たちの方が励まされてしまう。

とくに重要なのは、その働き方も、そして、働きながら子どもを育てるうえで必要な諸条件も、すべて自分たちで創りだし、要求し、獲得してきたことだ。しかも、全員が一致できる要求をたえず追求

しながら、みんなが人間らしく生きられることを願つて、強い人と弱い人、若者と高齢者、男と女が助けあい、さらに家族関係から地域の人との関係にいたるまで、あらゆる人と人のつながりをつくり、協力しあつて生きてきた。いいかえれば、そこには民主主義の基本が貫かれていたということである。

世間ではとっくに「定年」をすぎている人たち、働いて働いて、闘つて、七〇余年の人生を生きぬいてきた人たちをして、なお「働きたい」「働きせろ」「まだ引っこんじやおれない」と言わしめるものは何とか。この人たちにとって、「働く」とは何なのか。

『おふくろたちの労働運動』の編集にかかわりながら考えたことを述べてみたい。

## 働く

○失業と貧乏と戦争に反対  
失対事業は、戦後の大量失業とレ

アド・ページによる失業増大に対する治安対策の必要から一九四九年、緊急失業対策法によって実施された。したがってここには、外地からの引きあげ者、戦争で夫や働き手を失った婦人、工場閉鎖で放りだされた人、共産党員や労働組合の活動家などが大量に就労し、同和地域や炭地など失業多発地域、大都市などでは数千人から万を越す就労者をかえた時期もあった。全国的には一

九六〇年の三五万人が最高であり、今日まで失対事業に就労した人の総数は一〇〇万人を下らないとみられる。

この人たちは「失業と貧乏と戦争に反対」という全日自労の綱領に示されるように、戦争被害者集団であ

り、職と食を求める失業者、貧乏人の集団であった。そして、とくに婦人の場合、五人も六人の子どもを抱えて、一日たりとも働きなれば生きていけない人たちが多くた。

しかし、不思議なことに、失対事業に入る前は、何度も親子心中を図つたような人たち（そういう経験をもつていない人のほうが多い）が、失対事業に入つてからは、喜び、「苦勞のかずじや負けやせぬ」

という歌をつくるくらい、苦勞を嘆くことをやめ、むしろそれを誇りとさえするような変化をみせてくるのである。失意の底にいた人たちに、人生を前向きに生きる力をよびおこしたのは、そこに働く場があり、仲間がいて、ともに闘うことを見つからにはかならない。

### ○子どもを木にくくりつけて

失対事業が始まったころは、仕事の枠がきわめて少なく、朝二時、三時から職安前に並んでも、仕事にありつけなかつたこともたびたびであった。だから、せいぜい「月に一〇日働くかどうか」だった。

託児所はなく、子どもをつれていくと仕事を紹介してもらえないし、たとえ紹介されても、賃金がさらになげられた。だから、「子どもを木にくくりつけて働いた」「気狂いのように泣き叫ぶ子どもを無理やり押入れにおしこんで、心を鬼にして家をとびだした」。生理休暇も産前・

いつも、仕事をもらう列に横入りしたりするボスと「タイマン」を張つた婦人もいた。組合の金をよこせと、おどされ、にえたぎつたお湯をかけられそうになつても、「申しわけないねえ、これは私のお金じゃないの」と言つて、スキを見せなかつた婦人もいた。

さて職安につれていった。顔色がわるいのをわからないよう、手ぬぐいでほつかぶりさせ、かかるようにして失対手帳をださせた」「それで大出血してたいへんことになつた」。

また、ときには暴力団が力づくで仕事をとつてしまつこともある。なこととは断固闘いながら、そういう人たちも一致できる「全員就労」「アブレ反対」という切実な要求で、朝鮮戦争下の弾圧の激しいなか、各職安で座りこみなどの大闘争を開いた。しかも、こうした闘いを、婦人が大事なところで支えてきた。

○みんなのお金だから

した。だが、暴力を恐れず、不公正なことは断固闘いながら、そういう人たちも一致できる「全員就労」「アブレ反対」という切実な要求で、朝鮮戦争下の弾圧の激しいなか、各職安で座りこみなどの大闘争を開いた。しかも、こうした闘いを、婦人が大事なところで支えてきた。

## 育てる

た長野では、男性が「おれたちも仕事を手伝うから」と、集団ノルマ制に切りかえ、男と女が協力して働き、闘いの子どもを育てた。

### ○子どもと保母とむしろがあれば

保育所づくりは、まず、むしろじきの現場託児所から始まつた。「子どもと保母とむしろがあれば始められる。要は、やる気だ」と。保母役は、失対就労者のなかの教員資格のある人などができるだけ担当した。

布団は、自治体に要求もしたが、各の家から布切れや座布団の綿を少しずつもちょっとまにあわせたりして、こうして実体をつくりながら、世論に訴え、正規の保育所へと発展させ、「日曜も働くかせろ」という要求を実現するなかでは、日曜保育の制度もあわせてかちとつた。さらに、学童保育所、就学援助金、教科書代、給食代、修学旅行費などから、夜のPTA、平服で出られるPTA、入学式、授業参観日の有給休暇など、働くことと子育てとを統一的に保障するあらゆる要求を聞いて、全国的な制度化への下地をつくつていった。

## 闘う

生理休暇は、高齢婦人から「甘えるな」と反対があつたが、高齢の人もぐあいのわるいときに利用できるものとして制度化した。産前・産後の休暇も二週間、三週間とふやし、軽作業をする「手持ち現場」を託児所のとなりにつくらせた。

こうして「自分がこんなに苦労している」と思っていた人たちが、もっと苦労している人がいっぱいいることを知り、くじけちゃおれないと励まされ、労働組合に結集して初めて「要求する」ことを知り、仲間と団結して闘い、無から有をつくりだしていく。

「戦争をとりまいた警官隊と一緒に、石や瓦を投げあい、二百数十人が逮捕された松阪職安事件のときも、「五洲さん（最初に逮捕された委員長）をかえせ」「戦争で死んだおやじをかえせ」「二五日働くかせろ」というのがなぜわるい」と言って泣きながらがんばつた。

また、母親大会や原水禁大会などに参加するなかで、戦争がだれによって、何のためにひきおこされたのかを知り、それを阻止しえなかつた自らの責任をも痛苦の念をもつてつかみとつていった。

朝鮮戦争時、「これで日本の景気がよくなればいい」と思っていた婦人が

### ○なぜ戦争に反対しなかったのか

また、子どもづれではノルマができないからと、賃金を五円下げられ

た長野では、男性が「おれたちも仕事

事を手伝うから」と、集団ノルマ制

に切りかえ、男と女が協力して働き、そ

き、闘いの子どもを育てた。

生理休暇は、高齢婦人から「甘え

るな」と反対があつたが、高齢の人もぐあいのわるいときに利用できる

ものとして制度化した。産前・産後の休暇も二週間、三週間とふやし、軽作業をする「手持ち現場」を託児所のとなりにつくらせた。

こうして「自分がこんなに苦労して

いる」と思っていた人たちが、もっと苦労している人がいっぱいいることを知り、くじけちゃおれない

と励まされ、労働組合に結集して初めに「要求する」ことを知り、仲間と団結して闘い、無から有をつくりだしていく。

職安をとりまいた警官隊と一緒に、石や瓦を投げあい、二百数十人が逮捕された松阪職安事件のときも、「五洲さん（最初に逮捕された委員長）をかえせ」「戦争で死んだおやじをかえせ」「二五日働くかせろ」というのがなぜわるい」と言って泣きながらがんばつた。

また、母親大会や原水禁大会などに参加するなかで、戦争がだれによつて、何のためにひきおこされたのかを知り、それを阻止しえなかつた自らの責任をも痛苦の念をもつてつかみとつていった。

朝鮮戦争に使用する弾丸運びの荷

役作業員を集めるトラックが職安に

きたとき、トラックの運転手に「あ

んたも子どもも女房もいるというな

ら、わかつてくれよ。どうしても行

くというなら、私たちをひいてから行け」と立ちあさがり、すでに乗り

団であったが、即戦争反対集団として存在していたのではなかつた。

戦後の苦しい生活のなかから、さやかな要求を掲げてたちあがつたとき、権力の非道な弾圧をうけ、その本質を知つた。

そして、この闘いの過程で、苦し

みの根源が何なのかということが、たえず組合活動家から教育・宣伝さ

れた。だから、苦しいとき、くやし

いとき、この人たちの中には、戦争と権力にたいする怒りがわきお

こり、それがまた、不屈の闘いの力となつていつた。

職安をとりまいた警官隊と一緒に、石や瓦を投げあい、二百数十人が逮捕された松阪職安事件のときも、「五洲さん（最初に逮捕された委員長）をかえせ」「戦争で死んだおやじをかえせ」「二五日働くかせろ」というのがなぜわるい」と言って泣きながらがんばつた。

また、母親大会や原水禁大会などに参加するなかで、戦争がだれによつて、何のためにひきおこされたのかを知り、それを阻止しえなかつた自らの責任をも痛苦の念をもつてつかみとつていった。

朝鮮戦争に使用する弾丸運びの荷

役作業員を集めるトラックが職安に

きたとき、トラックの運転手に「あ

んたも子どもも女房もいるというな

ら、わかつてくれよ。どうしても行

くというなら、私たちをひいてから行け」と立ちあさがり、すでに乗り

人は、母親大会で被爆者の話を聞き

て胸が焼かれるような思いで、「自分

がどう生きなければならないかをつ

かみ、どんなことがあっても戦争と

失業と貧乏に反対する全日自労を離

れまい」と心にきめた」と言う。

その被爆者の話とは、「闪光をうけた瞬間、とっさに子どもにおおい

かぶさって娘を助けた。しかし、大きくなつた娘から『そんなことよ

り、お母さんはなぜ戦争に反対しなかったのか』と言われ、五寸クギをつきさされたような思いをした」というものだ。

当時、同じような話は、組合の中

央機関紙である『じかたび』や婦人部の機関紙であった『自労婦人ニュース』でも紹介されたが、戦争に対する「無知」で「受身」であつたことが、どういう結果をもたらしたか、子どもたちへの深い責任をも感じながら、「悪ち」をくり返さぬ「主体」者へと自己」を変えていったのだ。

朝鮮戦争に使用する弾丸運びの荷役作業員を集めるトラックが職安にきたとき、トラックの運転手に「あんたも子どもも女房もいるというなら、わかつてくれよ。どうしても行くといふなら、私たちをひいてから行け」と立ちあさがり、すでに乗り

こんでいた男たちにむかっても「あんたたち、人殺しの手伝いをするのか、それで、かあちゃんがよろこぶと思うのか」と説得して、ついに「わかった」と言わせた菅原絹枝さん（現在・七二歳）は、一九五五年、スイスで開かれた世界母親大会に出席した。おっぱいをのませている母たちの姿を見て、「色々ちがつてもみんな同じだ。世界中の女が団結すれば戦争はなくせる」という確信をもって帰国した。そして、二〇〇〇回におよぶ報告会を開いた。この体験的な「平等・連帯・平和」の思想は、社会の下積みの生活をしている仲間たちのこころを、しっかりとらえていった。

○○回におよぶ報告会を開いた。この体験的な「平等・連帯・平和」の思想は、社会の下積みの生活をしている仲間たちのこころを、しっかりとらえていった。

## 生きる

○経済効率だけで  
人間を見る誤ち

こうして失対事業は、そこでの組合活動とあいまって、一面ではきわめて積極的な役割をもつようになってきたが、政府は、高度経済成長政策のなかで、失対事業の縮小・打ち

きり政策をすすめてきた。高齢者は生活保護へ、婦人は内職・家事サービスの仕事へ、若い者は民間へ、といふものだ。その推進のために、期限つき追いだし金が何回かだされ、法改悪も新規就労のきびしい制限（一九六三年）、新規就労の完全停止（一九七一年）と行なわれ、必然的に、ここしか働くところのなかつた婦人の比率が高まり、就労者の高齢化がすすんだ。

労働省は、雇用・失業情勢の悪化や高齢化社会への対応の遅れを正しく見ず、この「高齢化」「非能率」「滞留」「福祉の充実」などをあげて、失対事業の全面廃止・終息をうちだし、それを促進するための年齢線引きを強行してきた。これは、臨調「行革」路線とも一体のものであつた。しかし、いわゆる「経済効率」だけで人間社会を見ることがいかに間違っているかは、失対事業の歴史のどこをとつても証明できる。

失対事業のおかげで母子心中をしなくてすんだ人たちがどれほどいるか。逆にいま、失対事業への新規就労が停止されているために生活苦と孤独感から起こっている悲劇がどれほど多いことか。こうしたことになぜ田をむけないのか。

「高齢化」というが、実態をみると、まことに、今日まで暑さのなかも寒さのなかも働きつづけてきた人たちの体力は、若者も及ばないところがある。ましてや、保育園、学校の清掃などの仕事では、先生以上に親しまれ、校舎の裏でタバコを吸う生徒をやさしくたしなめるのも、おばあちゃんならではの役割だった。

あるいは、精神障害者で、ほかに働く場がなかった人が、公園清掃などで働き、組合活動でも、「いつもお世話になるばかりで、申しわけない。これなら自分にもできます」と、機関紙『じかたび』を毎週、一人で百何十軒かに配つて歩いていた人もいた。

このように、その人の能力をいかして働くこと、社会の役にたつことが「非能率」「高齢化」の一言で切り捨てられてしまつてよいのか。そんなやり方で人間を切りつける労働政策や教育政策が、どんな人間を、どんな社会をつくることになるのか。

人間にとつては、働くことが、人間らしさを再生産する基本であり、「働きたい高齢者に働く場を」の精神は、高齢者も同じ人間として、多くの人びとつながり、社会のため

に、自分の能力にふさわしい役割を果たしながら生きていきたい、という要求の表明である。

つまり、この人たちの「働く」要求とは、人間らしい働き方、人間らしい生き方をしたい、ということにほかならない。

「労働者派遣法」がまかり通る世の中で、七十歳をすぎた先輩労働者たちの働きから学ぶところは実に大きいい。

いま全日自労は、あくまでも公的な労働事業、高齢者の働く場の保障を要求し、自らの力を基礎にした雇用創出の場である事業団運動も一つの有力な面白い方として、活路を切りひらこうとしている。そして、建設産業を軸に民間の労働者も結集して、「失業と貧乏と戦争に反対」してきたこの組合を、さらに大きな役割の果たせる組合に発展させよう奮闘している。

「働いて闘つて、仲間とともに人生を切り拓いていくことが、生きることだと確信しているから。